

より足元は、この移轉の仕事に従った。然るに会社は整正版部従業員  
 を手傳入夫として他役としておきながら、一文の手当も支給せず、且つ普通の  
 日給を以て同期間の運送日給にあてんとした。この故に整正版部員  
 一同は、杜の幹部、植字課長、山田高次郎、副課長、木島勝三郎、  
 文擧長、柴田市太郎等を通じて強硬に会社に、移轉慰勞手当を  
 支給する事を交渉した。然るに会社側は、手当支給をなすよりも、  
 此の際給料の幾分の値上げを断行する事か、従業員諸君に有利で  
 あるかと、云ふので、会社は値上げを表明して慰勞手当支給を此の  
 従業員の不平等を一掃せんとした。

その後數日を空けて、即ち、四月十日の午後三時に到り、会社は突然に、身  
 給降給を発表した。その降給によれば、最高三十銭、最低五銭  
 と、云ふ頗る不平均な上げ方である。一同は大奮然とし、慰勞の意味

なる兼ねたる身給なら、は平均でなければならず、この不平等な値上  
 の牙肉は約一割に足らず、最近市場の賃銀事は非常に騰貴し、会社  
 は当然値上げをしなければならぬ。際になり、其の値上げに對して移轉慰  
 勞の意味を加へるといひ、随分且つ狡猾なる会社の手段に、整版部員  
 一同は憤慨し、四月十日の退社時間を待たず、工場内に於て今日会社側  
 の提出した降給全部をとりまわめて明日返却する事、而して更に  
 この降賃銀値上の要求をなす事に決議した。同夜交渉委員にあ  
 げられた者及び組合員は、函東南側労働組合の本部を訪れ、清水、  
 倉市、丸里、原、本部常任委員、春日庄次郎等に、今回の問題に  
 關してその経過を詳細に説明し、要求書の作成及び要求書提出に  
 ついての注意を聞いた。(以上、多分支部長清水松郎君の筆記日記より)

四 要求條件及びその回啓期